

第5期第1回練馬区地域福祉計画推進委員会

1 日時 令和5年8月3日（木）午前10時～午前11時42分

2 場所 練馬区役所アトリウム地下 多目的会議室

3 出席者 【委員】

今井委員、浦嶋委員、大竹委員、川井委員、木内委員、佐久間委員、佐藤委員、芹澤委員、田中委員、千葉委員、奈須委員、的野委員、森委員、山本委員、渡邊委員（以上15名）

【区出席者】

福祉部長、福祉部管理課長、生活福祉課長、地域振興課長、協働推進課長、建築課長、地域福祉係長、ひと・まちづくり推進係長、福祉のまちづくり係長

4 公開の可否 公開

5 傍聴者 なし

6 議題

- (1) 委員委嘱、委員自己紹介
- (2) 委員長および副委員長選出
- (3) 練馬区地域福祉計画推進委員会について
- (4) 地域福祉計画取組状況報告について
- (5) 次期地域福祉計画の策定について
- (6) 開催スケジュールについて

○管理課長 それでは、定刻となりましたので、第5期第1回の練馬区地域福祉計画推進委員会を開催いたします。

私は、本委員会の事務局を務めます福祉部管理課長でございます。どうぞよろしくお願いたします。本日は、委員長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

早速ではございますが、お手元の会議の次第に従いまして、進めさせていただきます。

はじめに、福祉部長より、御挨拶を申し上げます。

○福祉部長 本日はお忙しい中、練馬区地域福祉計画推進委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から練馬区の福祉行政に御理解や御協力をいただき感謝申し上げます。また引き続き、よろしくお願いたします。

今回の委員会から期が改まりまして、第5期をスタートさせていただきます。新しく委員になられた皆様、そして第4期から引き続きの方も、どうぞよろしくお願いたします。

現行の練馬区の地域福祉計画も、令和2年3月に策定いたしまして3年が経過いたしました。令和7年度から始まる新たな計画内容について、御審議していただくこととなります。

この間、国の動向を見ますと、地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備することを目的として、

社会福祉法の改正や、また、今年3月には第二次再犯防止推進計画の閣議決定、5月には孤独・孤立対策推進法が成立など、いろいろな動きも見られております。

これによりまして、地域共生社会の実現がより一層求められているのだと認識しているところでございます。

このような国の動向に対しまして、練馬区は次期地域福祉計画におきまして、新たに重層的支援体制整備事業実施計画と、再犯防止推進計画の二つの計画を含んだ計画にしていきたいと思いますと考えております。

障害や病気、独りで暮らす高齢者、貧困家庭の子ども、ひきこもり、刑務所から出所した方など、様々な人が地域から孤立することなく住み続けていただけるよう、より一層、区民同士がつながるとともに、区の関係部署や地域の関係機関が連携し、包括的に支援を行う体制を示した計画にできればというふうに考えてございます。

委員の皆様方には、次期地域福祉計画の策定に向け、引き続き、忌憚のない御意見や、具体的な、そして現場に即した、そして実感しているというようなものも含めまして、建設的な御提言をいただくとともに、計画策定後も、計画の推進に関する御意見等をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○管理課長 それでは、事務局から委員の出席状況、また、今後の会議の情報公開と傍聴について、御報告をお願いします。

○事務局 事務局から、委員の出席状況等について、御報告いたします。

現在、15名の委員に出席をいただいております。

また、本日の会議は公開となっております。現在、傍聴の方はいらっしゃいません。

また、会議の議事録につきまして、区のホームページに掲載する予定です。記録がまとまり次第、委員の皆様にお送りしますので、確認をお願いいたします。

以上になります。

○管理課長 それでは、本日の議題に入る前に、資料の確認をお願いします。

○事務局 （資料確認）

○管理課長 続いて、次第の2になります。委員の委嘱および委員紹介でございます。

はじめに、委員の委嘱です。

本来は、お一人お一人に委嘱状を手渡しさせていただくところですが、時間の都合上、委嘱状は机上に配付させていただきましたので、御確認をお願いいたします。

なお、委員の任期は、本日より令和7年3月31日まででございます。

次に、委員の紹介です。

お手元に委員名簿を配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

今回は、第5期初めの委員会ですので、自己紹介ということで、資料1の委員名簿の順番で、所属とお名前をお願いできればと思います。

（委員自己紹介）

○管理課長 次に、本日出席している区職員を御紹介させていただきます。順に自己紹介をお願いします。

（区職員自己紹介）

○管理課長 続きまして、次第の3番になります。

資料2の練馬区地域福祉計画推進委員会設置要綱に基づき、委員長、副委員長の選出をお願いしたいと存じます。

要綱では、委員長は委員の互選により選任することになっておりますが、いかがでしょうか。

○委員 前期において副委員長でいらした、学識経験者の委員にお願いしたらと思いますが、いかがでしょうか。

○管理課長 ただいま、委員長に学識経験者の委員を御推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

（異議なし）

○管理課長 御意見がないようでしたら、それでは、拍手をもって決定させていただきたいと思えます。

（拍手）

○管理課長 それでは、学識経験者の委員に委員長をお願いいたします。

次に、副委員長の選出ですが、副委員長は委員長の指名によることとなっております。

委員長から御指名をお願いしたいと思えます。

○委員長 本日はお休みになっているのですが、学識経験者の委員に、ぜひお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○管理課長 ただいま、副委員長に学識経験者の委員を御推薦いただきました。

皆様のお手元に学識経験者の委員のプロフィールをお配りしておりますので、御確認いただき、御賛同いただける方は拍手をお願いいたします。

プロフィールをただいまお配りさせていただいております。こちらで御異議ないようであれば拍手をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

（拍手）

○管理課長 ありがとうございます。

ただいま正副委員長が決定されました。学識経験者の委員、委員長席へお移りください。

それでは、委員長から改めて御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長 改めまして、皆さん、おはようございます。

今年、来年と、2年間、どうぞ、皆様よろしくお願いいたします。

それから、堅い挨拶をさせていただきますと、私は前回、副委員長を仰せつかっていまして、今回は御推薦いただきまして、委員長という形で選出いただきました。大学では、社会福祉全般、主には行政福祉という、少し広い分野で過ごしております。

昨日、ちょうど私の大学の総合型入試という入試がありまして、そこで福祉を目指す学生の面接をやりました。

その中で、報告を受けたこととして、「大学に入ったら何をやりたいのか」という質問に、「ボランティア活動をやりたい」というようなことを、ほぼ全員の受験生が言っていたそう

です。

そういった意味では、地域での活動みたいなものに対する意識が若者の中でも非常に広がってきているというのを、私自身も、その報告を受けて、すごくうれしい気持ちになりました。

また、将来の、そういった若者たちの活動、活躍できる場所を練馬区も含めて、広いところで、そういう力が密集していけばいいなと思いつつ、活動がしやすいように、また、その意識が、深く醸成されるような、そのような練馬区になるために、私は委員の皆さんと一緒に、前向きな、いい計画が立てられればというふうに思っています。

最終的には、私たちは諮問という形で、「こういう形でやったらどうですか」という意見を区に対して言う委員会にはなりませんけれども、区の方でも、いろいろな意見を踏まえて策定してくれると思いますので、ぜひ皆さんからも、たくさんの御意見を頂戴できればというふうに思っております。

2年間になりますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

○管理課長 それでは、ここからの進行は委員長にお願ひいたします。

○委員長 それでは、ここからは私が進行を行わせていただきます。よろしくお願ひします。

早速ですが、次第に基づいて議事を進行していきたいと思ひます。

それでは、新しい委員の方もいらっしゃいますので、次第の4番になります。練馬区地域福祉計画推進委員会について。改めて、事務局から説明をお願ひします。

○事務局 資料3、練馬区地域福祉計画推進委員会についてを御覧ください。

1、推進委員会についてになります。

計画の策定および進捗管理を行うため、公募区民、地域団体、福祉関係団体、学識経験者などを構成する「地域福祉計画推進委員会」を設置しております。

推進委員会では、取組の推進状況の確認、課題の検証等を行うなど、計画の進捗管理を行います。また、計画策定時には、計画内容について検討し、その結果について区長に提言を行います。

専門的事項を検討するため、推進委員会に福祉のまちづくり部会および権利擁護部会を設置しております。

第5期委員の任期は、令和7年3月までの2年間となります。

2の部会についてです。

推進委員会の下部組織として、福祉のまちづくりの推進に関する事項について所掌する「福祉のまちづくり部会」および成年後見制度の利用促進を中心とした事項について所掌する「権利擁護部会」を設置します。

部会で協議した結果は、推進委員会に報告します。

下の図にありますように、施策1、2の部分が推進委員会。通称は親会と呼んでおりますが、親会の方が担当します。

施策3、4の部分が、福祉のまちづくり部会。

施策5の部分を権利擁護部会が担当して検討してまいります。

資料3の説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。

新任の委員の方々で御不明な点がございましたら、委員会終了後、事務局に御質問を個別にいただければというふうに思っております。

事務局の方は、それでよろしいですか。

○事務局 はい。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、次に進めさせていただきます。

次第の5番、地域福祉計画の取組状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料4、A3横長の資料を御覧ください。

取組状況の報告について、説明いたします。

こちらが、現行の地域福祉計画に位置づけた60の事業について、令和4年度の実績、課題、令和5年度、6年度の取組予定を一覧したものになります。

まず、左の上の表、令和4年度の評価結果を御覧ください。

こちらは、五つの施策、60事業の令和4年度の評価結果になります。

欄外に、評価についての説明がありますけれども、「A+」が計画以上に進んだ、「A」概ね計画どおり、「B」遅れや修正が生じたになります。

評価結果は、「A+」が計画以上に進んだ事業は全体で5、概ね計画どおりが57、遅れや修正が生じた事業は施策4で1事業となりました。

続いて、右側の表、令和6年度以降の方向性となります。

こちらは、充実させていく事業が13事業、継続が49事業、廃止が1事業となっております。

その下から始まります横長の表が、各事業の評価結果となります。

一番左の事業番号の欄から、事業名、令和元年度末の現況、事業目標までは、現行計画の内容を転記したのになります。

令和4年度の欄から令和6年度以降の部分を、資料の担当課から回答を得てまとめたものになります。

それでは、60事業の中から幾つか事業を取り上げて報告したいと思います。

まず、施策1、区民との協働と地域の支え合いを推進する事業になります。

取組項目1-1、地域の福祉力を支える担い手を応援する事業として、町会・自治会や民生・児童委員、つながるカレッジねりまなども資料に載っております。

事業番号1、町会・自治会の活性化では、転入手続時の働きかけや、集合住宅に加入促進ハンドブックの配付をするなどに取り組んでおります。

また、4年度からデジタル活用講習会の実施や、インターネット接続利用料の助成等を実施しております。

加入率の低下というところが課題となっておりますが、デジタル活用講習会やアドバイザー派遣による相談対応に、令和5年度以降は取り組んでいくとしています。

事業番号2、民生・児童委員の活動支援につきましては、令和4年度、アトリウムでのパネル展の開催、みどりバス車内でのポスターの掲示などにより、活動周知に取り組みました。

引き続き、周知活動や研修の実施、正副会長会等の協議会の開催支援に取り組んでまいり

ます。

事業番号3、つながるカレッジねりまについては、福祉、防災、農、みどり、共通講座、五つの分野で講座を開催いたしました。

今後の方向性としては、充実の方向性で、町会・自治会と調整を図り、地域での体験の場の提供、受講者が交流できる場の提供など、6年度以降は、活動体験プログラムのカリキュラムを充実させていくとしています。

事業番号4番のNPO法人の活動支援では、区民協働交流センターの事業を通じて、NPO法人の活動の充実につながる支援を行っています。

令和4年度は、練馬つながるフェスタの開催、講座の開催等に取り組みました。

令和5年度、6年度以降も、継続の予定としております。

2ページ目を御覧いただきまして、取組項目1-2、区民との協働で気軽に立ち寄れる場をつくる事業になります。

事業番号6番の街かどケアカフェの充実は、4年度の利用が計画以上に進んで、「A+」の評価となっています。

地域サロン型が、24か所を開設予定だったのが28か所になったこと、また、介護サービス事業者だけでなく、障害福祉サービス事業者との協定を締結したといったことがA+の評価になりました。

6年度以降の方向性も新たな連携協定を進めていくとしています。

取組項目1-3の事業番号8番、地域福祉コーディネーターによる地域福祉の基盤づくり事業になります。

社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターについては、住民同士の支え合い活動が活性化するように取り組んでおり、令和4年度、地域福祉協働推進員（ネリーズ）の懇談会の実施や、民生・児童委員協議会のコーディネーターが出席するなど、連携を図っております。

事業番号9番の地域おこしプロジェクトの取組では、5事業を実施したとあります。

今後の方向性としては、6年度以降、行政課題の解決や団体同士がコラボする取組を支援する事業を開始し、充実させていくという方向性になっております。

続いて、3ページを御覧いただきまして、事業番号10番のボランティア活動等への支援。こちらは「A+」の評価となっております。

社会福祉協議会のボランティア・地域福祉推進センターでは、相談の件数が大幅に増加したための評価となっています。

ボランティアに関する相談だけではなく、コロナ禍の影響もあり、複合的な課題を抱えた方からの相談が増えたという状況です。

続いて、施策2、福祉サービスを利用しやすい環境をつくるになります。

取組項目2-1、包括的な支援を推進する事業については、4年度の取組評価が、概ね計画どおりに進んだという評価になっています。

事業番号13番、福祉・保健相談窓口を調整するコーディネーターの配置事業については、調整困難ケース検討会議や事業周知、情報収集のための会議に参加したとあります。

6年度以降の方向性として、複合的な課題を抱える世帯の相談会をするため、支援体制の

強化を検討していくとしています。

4 ページを御覧いただきまして、事業番号16番、ひきこもり・8050問題への支援の充実。

こちらは、4年度に練馬区プラットフォームを設置しまして、地域家族会や社協が参加。また、ひきこもり・8050問題等、支援が必要な方に対し、保健所の地域精神保健相談員と保健師が連携して支援したとあります。

課題として、支援が行き届かない世帯の早期発見や居場所づくりといった課題があり、令和5年度から支援につながらない世帯に対するアウトリーチ型支援や居場所支援を開始し、令和6年度以降、支援体制の強化を検討していくとしています。

事業番号17番の生活困窮世帯の自立支援については、4年度に生活困窮世帯の取組として定期的な相談を石神井地域で実施。また、街かどケアカフェに生活サポートセンターの相談支援員が出向いて、相談を受けるといった取組を実施しました。

6年度以降も、生活困窮者や生活保護受給世帯の相談に対応するため、人員を確保していくとしています。

5 ページを御覧いただきまして、続いて、取組項目2-2、質の高い福祉サービスを提供するという取組になります。

事業番号19番、福祉人材の確保・育成・定着の推進では、令和4年度に、介護と障害の分野の研修センターを統合し、人材の確保事業などを実施いたしました。

6年度以降の方向性として、事業者の専門性を高めるとともに、介護・障害福祉サービスの共通課題に対応する人材の確保・育成・定着支援に取り組んでいく。

また、保育分野では、研修の充実を図り、保育人材の資質向上と専門性の向上を図るとしています。

事業番号21番、保健福祉サービス苦情調整委員制度の周知になります。

苦情調整委員は、利用者の苦情について、公正中立な立場で調査を行い、制度を通して、サービスの質の向上を図る制度になります。

引き続き、各種連絡会等に相談員が出席して、制度説明を行うなど、周知を行っていきます。

6 ページを御覧いただきまして、取組項目2-3、災害時の要支援者対策を推進するになります。

事業番号22、避難行動要支援者の安否確認体制の強化。

令和4年度は、避難拠点、地域包括支援センター、介護・障害福祉サービス事業者と安否確認訓練の実施や、台風接近時の個別避難計画の作成に取り組んでいます。

令和5年度の取組としては、震災時の個別避難計画作成の課題を整理し、作成に着手するとしております。

事業番号23、福祉避難所の拡充は、福祉避難所を新規に3か所指定し、合計48か所となっています。

台風接近時に開設訓練、震災時の開設訓練、また福祉避難所への福祉用具搬入訓練を実施しております。

引き続き、避難所の指定、また、マニュアルに基づく訓練を実施していきます。

ここまでの施策1、2となりまして、親会が担当する施策になります。

続いて、次の7ページからの施策3、4のところは、福祉のまちづくり部会が担当する施策になりますが、いくつか取り上げて説明をさせていただきます。

施策3、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めるになります。

取組項目3-1、駅や周辺のバリアフリーの充実として、西武線や地下鉄駅のバリアフリー化の状況や、駅と公共施設への経路の整備についての取組になります。

事業番号27番、駅と周辺の主要な公共施設を結ぶ経路の整備では、医療機関へのアクセスルートのバリアフリーの整備を実施したとあります。

令和6年度以降は、「A」充実の方向性で、情報機器の活用による案内の検討を行うとしております。

続いて、8ページをおめくりいただいて、取組項目3-3は、誰もが安心して使える・気軽に行ける身近な民間施設を増やすとして、民間建築物のバリアフリー改修の促進、ユニバーサルデザイン技術の蓄積に取り組んでいます。

事業番号32の福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルの改訂については、令和3年度に改訂作業を終了し、令和4年度からは販売やホームページによる公開を行っています。

令和6年度以降の方向性としては、「E」の廃止となっております、今後は法改正への対応を行っていくとしています。

続いて、9ページからは、施策4、多様な人の社会参加に対する理解を促進する取組になります。

事業番号37、ユニバーサルデザイン体験教室の拡充については、実施予定にはなかった学校外への教室を実施したため、評価が「A+」となっています。

また、事業番号41番、ユニバーサルデザインの推進ひろばの充実についても、eラーニング研修の受講者が大幅に増加したということから、「A+」の評価となっています。

一つ上の事業番号40番、印刷物のユニバーサルデザインの活用は、評価が「B」となっています。

こちらは、予定していた集団研修が未実施だったため、遅れが生じたと評価されています。

次に、11ページからは、施策5、権利擁護部会が検討する施策になります。

取組項目5-1は、成年後見制度の利用支援として、中核機関の設置、ネットワークの構築、周知・啓発などの取組になります。

取組項目5-2は、法人後見や市民後見人等の活用を推進する。

こちらは、社会福祉協議会による法人後見の実施、また市民後見人の養成などについての取組になります。

取組項目5-3、権利擁護に関連する支援事業を充実するについて。

こちらにも、地域福祉権利擁護事業の実施など、概ね計画どおりに事業が進んでおります。引き続き、事業を継続していく方向性になっております。

以上、取組状況報告について、御説明させていただきました。

説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま御報告いただきました地域福祉計画の取組状況の報告ということで、本委員会の親会では施策の1と2を所掌するということになっていきますので、今日は、御意見を頂戴するのは、この1と2を中心にいただければと思います。

それでは施策1で、御質問、御意見等がありましたら、よろしく願いいたします。

○委員 施策の2-2、福祉人材の確保・育成・定着の推進によって、令和4年度から障害福祉の研修センターと介護の研修センターが統合し、事業を実施しております。

統合して今年で2年目になりますが、障害福祉サービス事業者と介護サービス事業者の職員が肩を並べて学ぶ研修が大幅に増えました。私どもは高齢者分野の事業を行っている法人のため、障害福祉分野についてまだまだ勉強不足ではございますが、人材育成事業（研修）を通して研修センター職員の視野が少しずつ広がっています。

また、研修センター統合化のトピックスの一つとしてあげられることが、「障害のある方の65歳介護保険サービスへの移行」に関する事業者の支援力向上です。介護サービス事業者が障害福祉サービス事業者から引き継いで支援を行うにあたり、支援対象者となる方が過去に利用されていた障害福祉サービスの把握や障害福祉サービスおよび介護サービスの異なる支援内容の説明とご了承いただくことの難しさに課題を感じています。一方、障害福祉サービス事業者にとっては「65歳での介護保険サービスへの移行に向けた、あらかじめ想定した支援」の準備不足を課題に感じているため、まずは双方の分野の相互理解に焦点をあてた研修を企画、実施しています。

また、人材確保事業では、ハローワーク池袋と共催して介護・福祉の仕事の魅力を発信するセミナーや就職相談・面接会などのイベントを実施しています。介護・福祉の人材は大変不足しており、イベントに参加されても事業者への就職に結びつかないことも多く、マッチングが非常に難しい状況です。

○委員長 ありがとうございます。

今、施策の2のやり取りしていただきましたけれども、今の福祉人材の育成、それから確保に関しての御意見でしたけれども、意見というか、感想ということでよろしいですか。

○委員 はい。

○委員長 それでは改めまして、施策1と2についての御意見、御質問等。できれば、まず1からです。施策の1、1ページと2ページになります。そちらから、まず御意見、御質問等をいただければと思います。

ここにつきましては、地域での活動していく福祉力を支える担い手を応援するという形になっていますので、この辺りの政策が、全部で9までありますね。

委員は民生委員さんの代表でいらっしゃいますので、もし御意見、御質問等がございましたら、ぜひ、お願いできますでしょうか。

○委員 町会・自治会の活性化が最初の1番に載っていますけれども、加入率が3割を切っているのではないかと。そういったことで、地域振興課などでは、どういうふうなことを取り組んでいるのか聞きたいと思っております。

○委員長 地域振興課長、お願いします。

○地域振興課長 加入率でございますが、確かに減少傾向にずっとございます。まだ3割は

切っておりませんが、昨年度は3割台になってしまったという状況です。

地域の中で高齢化も進んでいて、今まで町会・自治会に入っていた方が、地域活動に参加ができない、あるいは回覧板を回すことすらできなくなってしまって、皆さんに御迷惑をかけるので町会をやめたいとか、個々の事情が、また新たに生まれてきています。

その一方で、人口は、練馬区はまだ増えていたという経緯の中で、新たな方々の加入も思うようにいかないというようなところで、町会連合会の代表として、今日は委員も出てくださっていますが、実際に町会に入るとこんなことがありますよというようなことで、新たに入居された方々には、町会長さん方が自らパンフレットを持って説明に行ったりとか、あと、区役所も、転入届を出してくださる方々には、町会の御案内のお知らせをしていたり、不動産業界さんと提携して、まず、入居を考えてらっしゃる方々に町会活動の御案内もしていただくというようなことで、ずっとやっております。

ただ、コロナ禍以降、新たな生活様式ということで、町会に求められる地域での交流とか、そういったようなことも、活動が止まっていたこともありまして、見えていなかったところもございます。

ですので、今年度につきましては、区としても応援支援金という形で町会それぞれに、規模によりますけれども、事業を展開するときにお金を使っていたら、町会を地域でPRしていただけるような形で、伴走支援を町会にさせていただいております。

そういった中で、地域の中での町会の役割であったり、町会にどうやって入ったらいいかわからないというようなことも、新たに入ってきた方のアンケートでもありましたので、そういったところでのお声かけを、こういった形でなさったらいいかがというような働きかけを区としてもさせていただいております。

一番効果的なのは、一番人の出入りがある3月にも町会加入の御案内を区報でさせていただいたのですが、そこで新たに入った方の体験談などもお知らせして、例えば災害時の地域での訓練に参加してみて、ありがたかったので加入しますのような体験談を載せさせていただいたり、地道な活動ですけれども、町会の方々とともに、区も一緒に取り組んでいるという現状でございます。

長くなりましたが、以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

委員、何か今の課長からの発言に対してございますか。

○委員 地域振興課長のおっしゃるとおりですけれども、直近の顕著な例を、私は、この機会ですので、お話を申し上げたいと思います。

7月30日。練馬一丁目公園というところで、スイカ割り大会をやったのです。うちの自治会としては初めてで、スイカ割り大会で子どもを集めよう。というのは、町会を理解してもらうためには、親をアプローチしても、なかなかメリットがないということで振り向いてくれない。ですから、言葉は悪いですが、子どもを人質に取ってしまえということで、スイカ割りをやろうということになりまして、やりました。

どうなるのだろう、何が起こるか心配していたのですが、30日の10時から11時半というエリアで、お店に並べるぐらいのスイカを30個ほど買ってきまして、プールに浮かべて、

氷を入れて、そしてスイカ割りをやりました。そうしたら、何と120名にお菓子をプレゼントしようとしていたところ200人以上の、しかも全部子ども連れが集まった。若いお父さん、お母さんと子ども連れです。大好評です。実際に人が集まり過ぎてびっくりしているという状況なのです。

こういう現象を町会としてどう捉えていけば、このスイカ割りの現象。それ以上の現象だと私は思っているのです。

最後になりますけれども、一番最初に子ども連れで来たお母さんとお父さんに、「どちらからか、近くにお住まいですか」、お尋ねしたら、「田柄から来た」と言って、「田柄、何で来たのですか」と言ったら、駅前とか、そういうところにポスターを見たと言っていた。帰ってお父さんに話をし、お父さんに今日、車を出してもらって、お父さんの運転で来たということですよ。

田柄から来るということは、そのスイカ割りが、いわゆる直近の社会現象の中では、非常に珍しく映ったのではないかなということだと思います。

だから、子どもの社会性を育むために、お祭りとかスイカ割りとかという体験は非常に重要だと私は考えています。

長くなりました。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

委員いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

私も、地域のお祭りとかなどをやれば来ていただけるのですけれども、先ほど地域振興課長がおっしゃったように、回覧板を回せないとか、いろいろあるのですね。

そういったことをもう少し考えてやって、何かいい方法があれば、本当はいいのではないかと考えております。

○委員長 ありがとうございます。

私も、実は大学で授業をやっているときに、私が担当している社会福祉施設経営論という、ちょっと難しい授業があるのですけれども、そこの中での、福祉の担い手の最小単位というか、一番住民に近いところは町会・自治会さんだという、この認識を若いときからしっかりと教育をしていくという意味では、先ほどのスイカ割り大会に子どものうちから参加するという、そういう行事の大切さというのは、すごく身にしみて感じています。

それは、先ほど地域振興課長からもお話がありましたけれども、そういった活動にも補助金、少し支援金というお話がありました。区の方でもいろいろと考えられていらっしゃると思うので、そんな形で、この評価の中では令和6年度の方性が「B」という形になっていますけれども、ある意味、「A」に寄るぐらいの力を入れて、今後もやっていくというふうには、先ほどの地域振興課長の御答弁から伺えましたので、そんな形であればというふうに思います。

この場では、町会・自治会さんについては、その辺りで一旦、次のお話という形にさせていただきます。ありがとうございます。

では、他にございますでしょうか、施策1について。

委員、お願いします。

○委員 障害者の立場で話をしたいと思います。

町内会ですけれども、僕は5年ぐらい前に今のところに引っ越してきて、町内会から、目が御不自由なようなので、遠慮して結構ですと言われたので、甘えまして、遠慮しましたけれども、実は重要なことが結構ありまして、いわゆる健常者の皆さんと障害者の接点として、町内会というのは重要なものだなと私は思っているのです。

一つは、災害時における隣近所との、特に視覚障害者の場合は、避難所まで行くのに、とても一人では無理なので、隣近所にいらっしゃる人たちの力を借りたい。それにはつながりがないと絶対に無理だということを思っています。

そのつながりを障害者側の方からはつくりづらい。結構みんな孤立、孤独をしている障害者の皆さんが多いというふうに私は聞いていますが、そういうことを何とか変えるような力を、町内会なり、地域のコーディネーターなりをお願いして、障害者がそこに入り込めるような、そういう機会をそろそろ具体的に作っていただければいいかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

あと他に御意見、御質問等はございますでしょうか。

○委員 取組の6番、街かどケアカフェの充実ということで、お話しさせていただきたい。

最初に、6年前ぐらいから、大泉で街かどケアカフェを始めました。去年の9月から、もう1か所、南大泉の方に開設することになって、そろそろ1年たつのですが、きっかけは、私も、町会の副会長などをやっているもので、いろいろな話の中で、その辺にみんなが寄り合う場所が欲しいのではないかという話が出て、「やってよ」という話になって、取りあえず始めたわけなのです。

月に2回なのですが始めまして、いつも30人ぐらい集まっていっぱいます。

それで、その時に、いろいろと、私が立ち上げるに当たって、協働推進課の方や、高齢者支援課さんや、社協さんとかに、いろいろとお手伝いしていただきまして、やっているところに顔を出してくれるのです。お話を聞いてもらったり、スマホ操作の相談をやったりとか、そこそこ楽しくやっているのですが、今日はいらしていない委員さんが来て、いきいき健康体操とか、そんなのをやってくれているのです。

彼女らともよく話をしているのですが、今は100円を頂戴しているのです。これは100円を出してでも来てくれるということで、我々は集めているのですが。

ここでお願いしたいのですか、街かどケアカフェは、区で町会のところの予算はたっぷりあると思うのです。我々は本当にないです。いろいろ要望しても、出てくるのはステッカーやパンフレットなどです。

○委員長 ただいま大変貴重な御意見を頂戴しましたけれども、管理課長、いかがでしょうか。高齢者支援課長がいないので。

○管理課長 御意見をありがとうございます。街かどケアカフェさんは、本当に地域で活動を充実していただいて、それが、地域福祉計画の理想とする地域の実現というところに、非常に寄与していただいているというふうに思っております。

一方で、お金のお話というところでは、様々な御意見をいただいております、支援を検討して

おりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

戻ってしまいますけれども、先ほど委員がおっしゃっていた地域でのつながりみたいなものを、本当に御近所の助け合いみたいなどころですね。その辺りについては、委員がいらっしゃっているので、取組等々で何かいい案や取組の事例があったら御紹介いただければと思います。

○委員 先ほど災害時のお話をされていましたが、本日の午後に災害に関するシンポジウムを開催しましたが、災害に備えるということは、日ごろからのつながりをつくっていくことが災害時に大切だということを参加した住民の方々に働きかけています。

また、取組状況報告の事業番号8で、地域福祉コーディネーターによる地域福祉の基盤づくりといったところで、私たちの方では、地域をよくしたいと思っている人たちをたくさん増やしていきたいなということで、お声かけをさせていただいて、仲間を増やしていくというふうな取組をしています。そういった方々をネリーズと呼ばさせていただいています。年に数回ですけれども、皆さんと顔を合わせる機会として、懇談会を開催しながら、地域での困り事とかをお互いが知り合うというふうな場にしています。あと、ネリーズ通信というのを年に4回発行していて、こんな活動を地域ですてますよということを皆さんと紹介するなどそういった取組も大事にしていきたいなということと、街かどケアカフェ等の活動も、私たちが参加させていただき顔を合わせながら、教えていただいて、何か活動したい方がいたときとか、地域での居場所を探している方がいたときに、こんな活動がありますよということをお伝えするというのが大事ななというふうに思っています。

○委員長 ありがとうございます。

社協さんの方でも、本当に地域に根づいた活動をこれからも推進されるということなので、ありがとうございます。

○委員 それでは、NPO法人の立場から、施策の取組項目1－4に関わるところでお話をさせていただければと思います。

私どもNPO法人としては、区の施設を受託した中で運営している、ある意味、仕組み的には潤沢な資金を得て活動している団体というふうになりますけれども、私たちが常々非常に悩んでいるのは、私たちの活動というのは、長く続けてくると、どうしても、なぜ私たちがこういう活動をしているのかというところが薄れてしまう。それで、これまでの話の中にもあったのですが、私たちがなぜそれをやっているのか、それは単純に言えば、おいしくて、うれしくて、楽しいからのはずなのです。

こういうタイプというのは、一般の商品でよくある話で、例えばi P a dとかi P h o n eとか、a p p l eの製品って皆さん買うと思うのですが、何をかうかというのと、i P a d、i P h o n eということなのですが、例えば、どうやってその製品が作られたかというのと、最高の人材と最高の技術と最高の工場を持って、最高の製品を作り出すという概念を持っているのですが、では、私たちはなぜそれをかうのか、買わないか。僕は実際、実を言うとa p p l eの製品というのを買ったことがないので、なぜかというのと、何かすごく特殊な感じがするからなのですよ。

ただ、iPhoneとか、そういったものを朝早くから並んで新製品を買おうという人たちが、なぜ買おうとしたのかというと、一番になりたいから。他の人が持っていない製品を買いたいからといったようなところがあるような話なのですね。

私どものNPOや社協さんも含めて、活動するとき、地域福祉計画もそうなのですが、先ほど、スイカ割りの話もありましたけれども、そのことを確認して、この活動は、なぜ必要なのか。私たちがやると、皆さんどうなのかということ、もっと具体的にお知らせできるといいのかなというふうに思っています。

それで、私どもが委員さんと一緒に、協働推進課が行っている練馬つながるフェスタの委員として参加させていただいていますけれども、これは、まずこういう活動することが楽しいんだよ、面白いんだよ、そして最終的においしいところもあるんだよというところをお伝えするために、その方法として、その場所を使って、ワークショップなどをやって、実際に体験してもらって、しかも、そこで作ったものは持って帰ったりとか、そこで十分な体験をしたりとかというような、この三つの要素がそろっているわけです。その元には、私たちはうれしくて楽しいとか、あとは、将来、生活が過ごしやすくなったとか、こういうことが良かったというふうに思えるところがあるから、そのような活動をする人にも、そして実際に障害がある方にも対等の立場で分かり合えるというふうなことなのです。

なので、私は、今後、令和6年度までの計画ですので、その後の計画につながっていくと思うのですが、この評価結果等は、非常によくできていると思うのですが、評価をより皆さんと近いところで、例えば、住民の皆さんと近いところで、スイカ割りが楽しかったとか、そういったところで話合いができるようになればいいのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

この取組状況というのは、区で立てたものに対して、どのぐらいをやっているかという、どちらかという量的な評価が中心になっているのです。先ほど私も拝見して、これは量的だなと思いつつ、今の委員さんがおっしゃっていたのは質の評価というところですよ。

この辺りについても、ここにどこまで載せられるかということはあるにしても、口頭で、いろいろと評価の中で、区側の方からしっかりと、こんなふうな形で変わってきていますよみたいな。そんなことが結果として出てくるといいですよ。ありがとうございます。

それでは、お時間の都合もございますので、施策の2の方です。

3ページの真ん中から下の辺りから取組項目2-1、包括的な支援を推進するというところで、5ページまで。5ページになると、取組項目2-2質の高い福祉サービスを提供する。

先ほど、委員の方からありました福祉人材の確保・育成・定着の推進です。こういった資料も含めまして御意見等がございましたら。

あと取組項目2-3で、災害時の関係の要支援者対策についても触れられておりますので、ここままで御質問、御意見等がございましたら、よろしく願います。

公募委員の委員、いかがでしょうか。

○委員 私は、保育士として、別の区で人材育成を担当しております。取組項目2の19番の

ところについて、

研修受講者より研修内容に対して報告書をもたらしておりますが、研修の概要と全く違うお話を受けたであったとか、その内容の趣旨が研修目的としている能力を向上するような内容ではなかったとか、受けた研修の評価が低いということの報告書が多く上がってきました。

それは、もちろん区の方にもお伝えしているのですけれども、6年度取組内容のところでもあります様々な声を反映させながら工夫して事業を継続というところは大事な部分ではありますし、研修の開催数のみならず、その研修の内容に対しての評価だったりということも、有効的に反映させていくことについて、期待をしております。

○委員長 ありがとうございます。

研修の中身について、委員いかがでしょうか。

○委員 私どもの研修センターは介護・障害福祉サービス事業者を対象とした研修を主に実施していますが、研修終了時に記載していただくアンケートでは「研修終了時の満足度」について10点満点中何点、といった形で参加者に聴取しています。「受講してよかった、満足した」となれば10点がつき、「想定した研修内容と違った」「内容が難しく、自分自身の理解不足であった」といったことであると6点、7点という点数をつけられるため、研修に対する受講者からの評価の一つとして参考にしています。

それらのアンケート用紙は講師にも後日お送りし、講師によっては記載内容に細かく目を通され、研修内容の修正に向けて熱心に考えてくださる方もいらっしゃいます。なお、研修センターでは実施した研修について独自に評価し、次回に向けて講師とともに研修内容を修正の上、研修の満足度を少しでも高めるようにしています。

また、「研修タイトルと内容が違っていた」「想定した研修内容ではなかった」という点については、研修の満足度が下がってしまう大きな要因になるため、研修に対する受講者のニーズと講義内容が一致するように事前調整し、研修タイトルをつける際にも研修内容がわかる表現、「受講してみたい」と思っただけのような表現の工夫を行っています。

○委員長 ありがとうございます。

恐らく、保育も、しっかりとその辺を踏まえて、検証して、また翌年に生かすということやっているとは思いますが、ただ、今、委員がおっしゃったように、その精度をもう少ししっかり高めるといふ、そういうことだと思います。

初回なので、皆さんおっしゃりたいことがたくさんおありだと思っただけでやってまいりましたけども、少し時間が押してきました。

では、まだ、次回、次々回と会は重ねてまいりますので、この施策の現状、取組状況については、この辺りということにさせていただきます。

それでは、次第の6番です。次期地域福祉計画の策定について、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 資料5-1、次期地域福祉計画の策定についてを御覧ください。

次期地域福祉計画は、令和7年度から令和11年度の5年間の計画期間を予定しております。計画に盛り込む主な内容は以下の通りとなっております。

一つ目が、福祉サービスを利用しやすい環境をつくるため、重層的支援体制整備事業実施

計画を盛り込みます。

この事業につきましては、右側の一つ目の丸、重層的支援体制整備事業についてというところを御覧ください。

社会福祉法が改正されまして、地域住民の複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、アウトリーチ支援や参加支援など、5つの事業を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を創設しました。

区では、ひきこもりや8050問題などの複合的な課題を抱えている世帯に対して支援を行ってきておりますが、支援につながらない世帯に対して、区民や地域団体との協働による早期発見や居場所づくりというのが必要であるという課題があります。

今後の取組として、令和5年度からアウトリーチ型の支援や社会参加に向けた居場所支援など、重層的支援体制整備事業の実施を開始しております。

左側の二つ目の、計画に盛り込む内容としまして、再犯防止推進計画を包含してまいります。

こちらは、右側下の丸印のところ、再犯防止の推進についてになります。

再犯の現状としましては、検挙率は年々減少しておりますが、再犯率の割合は、約半数が再犯者という状況になっています。

こうした状況から、国や都でも計画の策定がなされておりました地方公共団体でも努力義務となっております。

再犯防止推進計画策定の目的としましては、犯罪をした者が地域社会の一員として円滑に社会復帰ができるよう、必要な取組を推進し、安全で安心して暮らせる地域社会を実現することを目的としています。

出所者に対する支援策の検討を進めてまいります。

計画の体系としては、再犯防止推進の目的と地域福祉計画の目的が合致するところから、地域福祉計画に包含した形で策定をいたします。

左側の体系図を御覧いただきまして、区の上位計画の「（仮称）第3次みどりの風吹くまちビジョン」こちらの個別計画として、練馬区地域福祉計画があります。

今回、赤字の二つの計画を包含して策定いたします。

左側の練馬区社会福祉協議会が策定しています地域福祉活動計画と連携しながら、また、右側の区が策定しております関連する計画と足並みをそろえて取組を進めてまいります。

続いて、資料5-2を御覧ください。

次期地域福祉計画策定にかかるアンケート調査の実施になります。

次期地域福祉計画の策定におきまして、アンケート調査などを区民の方や団体の皆様にさせていただきたいと思っております。

2番の調査対象としまして、区民ニーズ調査。

こちらは、無作為抽出した練馬区在住の18歳以上の男女3,000人に対しての調査になります。

二つ目が、地域福祉関係団体調査。

こちらは、町会・自治会や老人クラブ、障害者団体、街かどケアカフェなどの団体の皆様

の代表者にお答えいただく調査になります。

三つ目が、地域福祉関係者調査。

こちらは、民生・児童委員の皆さん、福祉のまちづくりサポーターや保護司、更生保護女性会員、また、この計画推進委員の皆様にもお答えいただく調査になります。

調査方法としましては、調査票を郵送で送付、回収の方は郵送およびインターネットで行う調査になります。

今後の予定は、アンケート調査の内容を決定した後、10月中旬頃に発送を予定しています。

3月末の親会で結果の報告を予定しております。

続いて、資料5-3、アンケート調査の項目一覧の案になりますけれども、御覧ください。

一番左の①区民ニーズ調査。こちらが3,000人の区民の方への調査になります。

内容については、本人について伺いまして、その後、近所付き合い、地域の暮らしについてということで、近所同士の支え合いや、つながりの度合いなどを確認させていただく。また、複雑な課題を抱えた世帯の把握状況を確認させていただいて、施策1・2につながる検討の参考とさせていただきます。

問9からは、区民同士の支え合い、地域活動についてということで、手助けしてほしいこと、できることの程度の確認。また、ボランティア活動に対する取組状況や意向、また、参加に当たっての条件などを調査させていただきます。

問15からは、暮らしのことについてです。どこに相談すればいいかわからないといったような、お困り事の内容の把握などを行いたいと思います。

問17からは、地域福祉活動についてということで、区民参加事業の認知度ですとか、充実させていくべき福祉サービスの取組などをお聞きします。

また、重層的支援体制整備事業に関連した質問で、問19の方でアウトリーチ相談の充実、居場所の増設につながるような質問を設けております。

問21からは、災害対策についてということで、災害に備えてどのような取組をしているか。また、要支援者対策で、区でそういった対策が必要かというところをお聞きしています。

問26からは、福祉のまちづくりについて、ハード面での整備。

こちらについては、前回と同じ質問を設けることで、進捗度の確認。

ソフト面については、現状の区民のやさしいまちづくりの学習度などを把握して、施策4の取組の検討の材料としていきます。

問31からは、権利擁護についてになります。

将来への不安や亡くなった後の不安や、そういった不安を取り除くための支援の検討の内容とさせていただきます。

また、制度の認知度や利用希望の度合いなども伺ってございます。

また、権利擁護センターへの期待といった質問も設けております。

問39からは、更生を支援するまちづくり。再犯防止についてに関する項目になります。

社会を明るくする運動や民間協力者の説明文を調査票の中に入れることで周知をする。また、現時点での認知度を把握するといった施策の対応になっております。

真ん中の枠のところは、関係者団体の調査になります。

問6のところ、活動を通してよく聞くお困り事などを伺います。

支援者から見た地域の状況などを把握できればと思います。

問7からについては、地域で活動する区民を支援するために進めるべき区の取組。また、区に期待することなどを伺っています。

問12からは、福祉のまちづくりに関する項目で、前回と同じ質問となって、5年間の進捗などを確認していきます。

権利擁護の部分については、どのような活動の中で、多いと感じるお困り事などとか、権利擁護センターへの期待などを聞きます。

再犯防止についても、必要な支援と区がやるべきことを質問の中に設定しております。

一番右の関係者調査。こちらの方を委員の皆様にも、お答えいただく調査になります。

概ね関係者団体の調査の内容と同じような調査になるのですけれども、問8のところ、助けが必要と思われる世帯を発見した場合、どう対応するかというふうなことをお伺いしまして、対応状況や連携先を把握できればと思います。

また、問9では、ひきこもりの相談を受けたことがあるか。問の9-1で、具体的な内容を記述式で設問を設けております。

冊子の方で、資料5-6が皆様にお答えいただく実際の調査票になっています。

インターネットで回答いただく場合は、URLか二次元コードから、ウェブサイトアクセスしてお答えいただく形になります。

郵送でお答えいただく場合は、返信用封筒に入れて、お送りいただく形になります。

内容を御確認いただいて、何か御意見等がありましたら、事務局にいただければと思います。

○委員長 今日、今すぐ御質問、御意見というのは、なかなか難しいかと思いますが、お目通しいただきまして、御意見等、御質問等がございましたら、直接、事務局までご連絡いただければというふうに思います。

それでいいですね。大丈夫ですね。

○事務局 はい。御質問等がありましたら、8月14日までに事務局の方にご連絡いただければと思います。

○委員長 それでは、8月14日までに。恐らく調査の関係もあると思うので、それまでに、御意見、御質問等をくださいということでした。

それでは、次に、次第の7番です。今後の開催スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料の6番、開催スケジュールについてを御覧ください。

こちらは、令和5年度、6年度のスケジュールになっております。

一番上の推進委員会とありますが、こちらの親会のスケジュールになっております。

令和5年度は、今回を含めまして3回の開催を予定しております。

令和6年度は、策定年度となりますので6回の開催を予定しております。

今年度末の開催予定、第三回では、先ほどの調査の結果の報告より、計画のたたき台の提示をさせていただきます。令和6年度に入りまして、施策1、2の検討。11月には素案につ

いてお諮りいたします。令和7年1月の最後の親会におきまして、パブコメの結果の御報告を行う予定です。

その下になりますと、施策3、4、および施策5を担当します福祉のまちづくり部会、権利擁護部会、こちらでは、5年度、6年度ともに三回の予定をしております。

その下が、再犯防止推進検討会。

こちらは、再犯防止推進計画の包含のため、令和5年度において5回の開催を予定しております。就労や住居、保健福祉サービスなどの各テーマで、区が取組むべき支援策を検討してまいります。

一番下が、庁内の関係部署が出席する会議になります。

今後、2か年の開催スケジュールについては以上です。

○委員長 ありがとうございました。

資料6です。今後の委員会ということで、今年度はあと2回で、来年度が忙しくなりますかね。という予定になっているという御説明がありました。御質問がございましたら、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、次第8番になります。今日の最後となります。

次回の日程について、説明をお願いします。

○事務局 次回の日程については、次第にありますように、令和5年11月15日（水）午後6時から、夜間の開催になります。

会場は、本日と同じ、こちらの多目的会議室になります。

よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございました。

これで本日の議事は全て終了いたしました。最後に全体を通して、何か御意見、御質問等がございましたら、ちょっとだけ時間がございますので、頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 次の世代を担っていくのは子どもたちだ。子どもたちが社会性を養わなければならないし、年々、不登校も多くなっているし、こういう問題は解決しないと思うのです。

ですから、次の世代を担う子どもたちを、どう社会性を育てるか、例えばお祭りの話が出ましたが、私は、小さい子どもたちをどう支援していくかが大きな問題だと思います。

○委員長 ありがとうございます。世代を超えた支援というか、育成というか、それが大事なのではないかという御意見ですけれども、かなり包括的なお話。部長、何かございましたら、いかがでしょうか。

○福祉部長 今の視点というのは本当に大事で、一旦は、どこかでそのスポットだけをやらばいいということではなくて、これから未来を支えていく子どもたち、それから、未来を背負っていく子どもたちに対して、どうやってやっていくということがいいのかということも含めまして、未来が描けるような地域にしていかなければいけないなというふうに思っております。

そういった意味で、今の委員のお話というのは、よく分かるお話です。

区としては、ここに地域福祉計画がありますけれども、子どもの部署で、次世代ということでの計画も立てております。そういったものが連携して、しっかりと区として、次世代の方々、子どもたちをどうやって支援していくかということをやっていければいいなと思いますし、また機会を設けさせていただいて、この計画の中で、どういうところが子どもとつながっているのか、計画とつながっているのかというようなことも含めて、御説明できればいいかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、これで全部の議題が終わりました。皆さん、本当に今日はありがとうございました。

新しく委員の方たちが改選されて最初の委員会ということになりました。本当に皆さんから熱い思いがたくさん伝わってくる。区側もしっかりとそれを受け止めて、次の施策や今後どうするかみたいなどころについて検討いただけるものと思ひます。

次回の会議は11月ということですがけれども、また皆様からの貴重な御意見をたくさん頂戴しながら、この委員会を進めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、ありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。